

基本政策1

生活道路・交通環境を整備する

現状と課題

- 近年のゲリラ豪雨や地震などの自然災害時においては、落石や崩壊などの恐れがある道路法面や、幅員狭小により救急車などの緊急車両の通行に支障をきたしている生活道路があります。
- 橋梁、側溝、舗装等の道路構造物や街路灯の老朽化が著しいことから、道路維持や補修などの環境整備を実施する必要があります。
- 高台地区と中心市街地を結ぶ新たな道路ネットワークの構築や、既存の市道の改良等が必要です。
- 公共交通については、BRTや路線バス、乗合タクシー、デマンド交通が運行されており、復旧・復興の状況等に応じて運行経路を見直しています。
- 人口減少や少子化の進展、マイカーの普及などによって公共交通の利用者は減少傾向にあり、事業者の自助努力だけでは運行の継続が困難な状況にあることから、効率的な公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- JR陸前高田駅を公共交通の結節点とし、引き続き交通事業者と連携を図りながら、高齢者や障がい者、観光客等が利用しやすい公共交通環境を構築する必要があります。

基本政策の達成に向けて

① 市道の維持管理

- ・ 市道の維持管理や道路構造物の長寿命化計画の策定による、住民が通行する際の安全性や快適性の確保

② 市道の整備

- ・ 産業・観光・流通面を考慮に入れた、生活道路としての機能を有する市道の整備促進

③ 新たな公共交通ネットワークの構築

- ・ JR陸前高田駅を多様な公共交通の結節点とすることによる、高齢者や障がい者が利用しやすい公共交通環境の整備

④ 観光地における2次・3次交通の構築

- ・ 公共交通と原付電動バイクや超小型モビール、電動カートとの接続による、中心市街地と観光地等を結ぶ2次・3次交通モデルの構築

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
市道舗装率	52.6%	53.6%	54.6%
市道改良率	47.7%	48.7%	49.7%
市内を運行する公共交通の利用者数	延べ18,000人	延べ18,000人	延べ18,000人
中心市街地と観光地等を結ぶ2次・3次交通の結節点の整備箇所数	0箇所	1箇所	2箇所

関連する計画等

地域公共交通網形成計画

基本政策2	水道水の安定供給と適切な下水処理を推進する
-------	-----------------------

現状と課題

- 本市の水道普及率は、平成29年度末現在で89.1%と、県平均より低くなっています。
また、本市の特徴として中山間地域が多く、井戸や沢水などを利用している水道の未普及地域があります。
- 東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧工事や、水道未普及地域の解消を図るための事業を実施しています。
- 人口減少や使用水量の減少などによって給水収益の減少が懸念されており、水道未普及地域への対応とあわせて、老朽化した施設の計画的な更新や災害に備えた施設の耐震化を図る必要があります。
- 汚水処理事業については、本市の豊かな自然を守るとともに、市民の快適で清潔な生活を推進するため、水洗化を推進する必要があります。
また、下水道を利用する市民の水環境保全意識の高揚が課題となっています。
- 新しく整備される市街地や、高田松原地区に整備される復興祈念公園など、新たな事業推進に合わせ、汚水管渠や雨水管渠の整備が必要となっています。

基本政策の達成に向けて

① 安全・安心・安定した水道水の供給

- ・ 東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧の推進
- ・ 老朽化した施設の更新・耐震化の推進
- ・ 水道事業の効率的な管理・運営の推進

② 飲用水等給水施設の整備促進

- ・ 水道未普及地域における飲用水等の給水施設の整備促進

③ 净化槽の普及促進

- ・ 集合処理区域以外の地域における水洗化に関する意識啓発、浄化槽設置の促進

④ 下水道事業の公営企業会計化

- ・ 下水道事業の公営企業会計化による、効率的な経営の推進

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
水道普及率	89.1%		
水道管の耐震化率	27.0%		
浄化槽設置率	49%		
公営企業会計化進捗率	19%		

関連する計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市水道事業経営戦略(平成31年度～平成40年度) ※平成30年度策定予定 ・横田地区簡易水道事業経営変更認可(平成26年3月27日 岩手県知事認可) ・陸前高田市公共下水道全体計画(平成26年度～平成31年度) ・岩手汚水処理ビジョン2017
---------	---

基本政策3	住環境整備を促進する
-------	------------

現状と課題

- 市営住宅については常に高い入居率を維持していますが、老朽化が著しい市営住宅も多いことから、施設改修やバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら計画的に維持管理を行う必要があります。
- 一般住宅については、耐震診断や耐震改修に対する助成を行うことにより、防災に強いまちづくりに努めています。
- 国内外からの来客が見込まれる高田松原津波復興祈念公園の整備に合わせて、祈念公園周辺や中心市街地などにおいて、より良好な景観形成が必要となっています。
- 生涯スポーツ・競技スポーツの振興や、スポーツによる交流人口の拡大を推進するため、新たな運動施設の整備が必要です。
- 復興事業により整備された公園を、市民の協力を得ながら適正に維持管理していくことが課題となっています。

基本政策の達成に向けて

- | | |
|--|-----------------------|
| ① | 市営住宅の維持管理 |
| ・長寿命化計画の策定による、市営住宅を含めた全ての公営住宅の適正な維持管理 | |
| ② | 一般住宅への支援 |
| ・耐震診断や耐震改修への助成による、耐震化の促進 | |
| ③ | 良好な景観形成の推進 |
| ・陸前高田市景観計画や「まちなみづくりの手引き」等のガイドラインに基づく良好な景観形成の推進 | |
| ④ | 高田松原運動公園の整備の推進 |
| ・高田松原津波復興祈念公園内への野球場やサッカー場などの整備 | |
| ⑤ | 豊かな公園・緑地に囲まれたまちづくりの推進 |
| ・地域住民の協力による公園等の適正な維持管理、まなかなかの緑化空間の改善による豊かな住環境の形成 | |
| ⑥ | 都市基盤施設等の整備 |
| ・幹線道路や生活道路、公園等の整備による、有事の際の避難路や避難場所の確保、住環境の整備による安全・安心・快適なまちづくりの推進 | |

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
住まいのリフォーム支援事業助成件数	369件		
景観計画に基づく届出のうち景観形成基準に適合しているものの割合	0%		
運動公園年間利用者数	0人		

関連する計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市緑の基本計画(平成12年3月策定) ・高田松原津波復興祈念公園基本計画(平成27年8月策定) ・陸前高田市景観計画(平成30年6月策定) ・陸前高田市都市計画マスター・プラン(平成12年3月策定)
---------	---

基本政策24	農業の振興を図る
--------	----------

現状と課題

- 県内で最も温暖な気象条件を活かし、単収の高い施設園芸を振興しており、水稻と収益性の高い作目を組み合わせた「陸前高田型農業」を、今後より一層推進していく必要があります。
- 農業の担い手の育成については、農業者の高齢化や担い手不足により後継者数が減少傾向にあることから、総合営農指導センターを拠点として、生産技術・経営手法を指導するとともに、農地や農業用機械等の生産基盤の確保を関係機関と連携しながら進めていくことが重要です。また、U・Iターン者の受入れを推進するため、若年農業者の成功事例をPRしながら、住居や農地の確保に向けて、関係者とのマッチングを図る必要があります。
- 地域ごとの農用地の利用実態に配慮しながら面的集積を推進するとともに、営農の実態等に応じた生産組織の育成を進めていくことが必要です。
- 耕作条件が整わない中山間地域において遊休農地が数多く存在し、集落の景観が損なわれていることから、日本型直接支払制度の積極的な導入により、農村コミュニティの維持などを図ることが必要です。
- 狹小なほ場においては効率的な農作業が困難であることから、ほ場整備事業を導入して低コスト化を図る必要があります。また、農業用施設の老朽化が進んでいることから、改修工事等を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。

基本政策の達成に向けて

①	農業生産体制の構築
---	-----------

- ・ 農業用機械の導入支援による、農業生産性の向上促進

②	担い手の育成
---	--------

- ・ 総合営農指導センターを拠点とした農業者の育成、経営再開マスターPLANに基づく担い手の育成

③	農地の利用集積
---	---------

- ・ 効率的・持続的な営農を行うための基盤整備による農地の利用集積や作業受委託の推進

④	多面的機能の維持
---	----------

- ・ 中山間地域等の農地を集落ぐるみで維持することによる、農村の多面的機能の維持・景観形成

⑤	農業基盤整備の促進
---	-----------

- ・ 老朽化した農業用施設の維持改修による、生産の効率化や長寿命化の促進

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
新規就農件数	3件	10件(2件／年)	20件(2件／年)

関連する計画等	・陸前高田市農業振興地域整備計画(平成20～25年度) ※東日本大震災の影響により定期的な見直しを延期しているもの ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成28年8月策定)
---------	---

基本政策25	林業の振興を図る
--------	----------

現状と課題

- 市内の森林の半数を占める民有林の管理については、木材価格の低迷や担い手の不足などにより、林家が山に関心を持たない状況です。
- 林業就業者の確保については、地域おこし協力隊などが自伐型林業を推進するため、本市モデルの構築を図っています。
- 森林は、災害防止や水源涵養など多面的な機能と、多様な公益的機能を有することから、森林環境の整備に努めています。また、地域産材の利用に積極的に取り組み、木質バイオマス・木材加工品など、森林資源の多様な利用を図っています。

基本政策の達成に向けて

- | | |
|--|----------|
| ① | 林業担い手の育成 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊の育成による林業担い手の確保 | |
| ② | 自伐型林業の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ チェーンソー等や小型バックホウ等を使用した自伐型林業の推進による、長期的な森づくりの推進 | |

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
自伐による林業担い手数	0人		
自伐林業により整備した森林面積	0ha		

関連する計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・大槌・気仙川地域森林計画(平成27年度～平成36年度) ・陸前高田市森林整備計画(平成27年度～平成36年度) ・陸前高田市森林経営計画(平成27年度～平成31年度) ・陸前高田市公共建築物等における木材利用促進方針(平成24年度～)
---------	---

基本政策26	水産業の振興を図る
--------	-----------

現状と課題

- 近年の水産業を取り巻く環境は、東日本大震災や地球温暖化の影響による海況の変化、全国的に発生している磯焼けによる漁場環境の変化、輸入水産物の増加等による魚価の低迷など、大変厳しい状況にあります。
- 震災後、一部の水産物は震災前の生産量を上回っていますが、生産者の減少や作業従事者の不足により、全般的な生産量は減少しています。
- 水産業の振興を図るため、安全・安心な水産物の安定供給、漁業の担い手確保、漁家の経営基盤の安定、所得の向上や就業環境の改善、消費者ニーズに対応した地域水産物のブランド化の推進、漁港や漁業生産施設の計画的な整備等が求められています。

基本政策の達成に向けて

- | | |
|--|------------------|
| ① | 安全な食と循環型環境の体制づくり |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消の推進等による安全・安心な水産物の供給、良好な水環境保全の推進 | |
| ② | 経営基盤の強化と後継者の確保 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営基盤の充実と強化による新規参入者の促進と後継者の確保、次世代の漁業の担い手の育成 | |
| ③ | 流通、加工業の振興と体制づくり |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域水産物のブランド化と流通体制の強化による、消費者ニーズに対応した特色ある水産加工の推進・水産物の消費拡大 | |
| ④ | 資源管理型漁業の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培漁業や養殖漁業の振興、海中林の造成などによる資源管理型漁業の推進 | |
| ⑤ | 漁業生産基盤の整備 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業生産基地となる漁港整備の計画的な実施 | |

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
新規就漁者数	0人		

関連する計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市水産業振興計画(平成30年度～平成34年度) ・漁港漁場整備長期計画(平成29年度～平成33年度) ・地域再生営漁計画(平成30年度～平成34年度) ※県、広田湾漁協策定 ・浜の活力再生広域浜プラン(平成28年度～平成32年度) ※県・市・気仙管内漁協策定
---------	---

基本政策27	商工業の振興を図る
--------	-----------

現状と課題

- 大型商業施設や個店の出店が続いているが、取り扱っていない物を購入する場合に市外での買い物を余儀なくされている状況が見られます。
- 震災後のあたらしいまちの基盤が整備され、中心市街地には個人商店などの建設が進んでいますが、今後はより一層の賑わいのために、まちなかエリアへの商店や事業所の立地を進めることが必要です。
- 中心市街地の賑わいづくりや本市の地域経済の活性化において、まちなかエリアの両側に広がる利用計画が定まっていない個人の宅地の利用促進が極めて重要です。

基本政策の達成に向けて

①	テナント事業者本設店舗の建設支援
---	------------------

- ・ 東日本大震災により大きな被害を受けた中小事業者が、事業を再開する際の建設費用を補助することによる、市内の賑わいの創出

②	店舗等ユニバーサルデザインの推進
---	------------------

- ・ 中小事業者が店舗等のユニバーサルデザイン化を行う際に補助することによる、誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

③	商店街の活性化支援
---	-----------

- ・ イベント開催の支援による中心市街地や商店街の活性化促進

④	土地利活用の推進
---	----------

- ・ 土地取引に関する土地所有者と事業者とのマッチングの推進
- ・ 利用予定のない土地の利活用の推進による、持続的な賑わいを維持するための体制構築

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
中心市街地借地事業者の募集割合	91%		
かさ上げ部の土地利活用予定の割合(面積比)	33%		

関連する計画等

- ・ 陸前高田市まちなか再生計画(平成27年12月策定)
- ・ 陸前高田市都市計画マスター・プラン(平成12年3月策定)
- ・ 陸前高田市立地適正化計画(仮称)(策定中)

基本政策28	地産地消とブランド化を推進する
--------	-----------------

現状と課題

- 「陸前高田まるごとブランド化」に向けて、生産者や事業者と連携して、地域資源を活用した商品開発や生産体制の強化などに取り組むことにより、農林漁家の所得向上につなげていく必要があります。
- 生産者の所得向上とともに、市外の取引先に販路拡大を進める必要があることから、特産品の販売や地場産品の販路開拓を図るための各種商談会・営業活動、復興関連商品の開発に対して支援しています。
- 地域の特色ある豊かな農産物があるものの、生産規模が小さく、消費者の需要に十分に応えられていないことから、生産基盤を構築し、本市農産物の競争力の強化を図っていくことが必要です。
- 安心・安全な地元産食材への需要が高まっていることから、GAP認証取得に向けて、生産から流通まで関係機関が一体となって地産地消に取り組む必要があります。
- 産直機能の充実を図ることで地元農産物を市内外にPRし、地産地消とともに地産外消を推進する必要があります。
- ピーカンナツツの国内栽培に向け、苗木育成の実証事業を行い、「国産ピーカン発祥の地」としての地位を確立する必要があります。
- 地域木材のブランド化を推進し、住宅等への利用促進を図っていく必要があります。

基本政策の達成に向けて

①	地場産品販路開拓支援
---	------------

- ・全国各地の生産者と交流を図る店舗に本市の特産品を出荷することによる、地場産品の販路開拓の支援

②	地域の特性を活かしたブランド化推進
---	-------------------

- ・たかたのゆめの生産から消費までを通じた普及拡大

③	安心・安全な地元産食材の提供
---	----------------

- ・関係機関と連携してのGAP認証取得に向けた産地のレベルアップによる、食の国際競争力向上

④	産直機能の充実
---	---------

- ・道の駅高田松原への地域振興施設の整備による、地元産食材の市内外へのPR推進

⑤	ピーカンナツツによる農業再生と地方創生
---	---------------------

- ・ピーカンナツツの苗木育成や健康効果の検証・普及、観光農園の開設による、農業の多面的機能の発揮と地方創生の先進モデルの構築

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
たかたのゆめの栽培面積	56ha		
安定的に生産される地域材の量	888m ³		

関連する計画等	・陸前高田市農業振興地域整備計画(平成20年度～平成25年度) ※東日本大震災の影響により定期的な見直しを延期しているもの ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成28年8月策定) ・陸前高田市森林整備計画(平成27年度～平成36年度)

基本政策30	魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える
--------	------------------------

現状と課題

- 地域資源を活用した食産業を重点分野とする産業の集積や、本市の目指す「ノーマライゼーション」という言葉のいらないまち」に合致する企業の立地を推進する必要があります。
- 雇用のミスマッチが見られることから、新規学卒者をはじめ多様な就労の場の確保や就業体験などの取組が求められています。
- 中小企業の経営基盤の強化や体质改善が図られるよう、事業活動の継続・発展を支援するとともに、地域資源を活かした産業振興に取り組む必要があります。
- 中心市街地をはじめとする新たなまちづくりにおいては、新たな事業者や起業しやすい環境の整備が必要です。
- 多様な職種を選択できる就職先が少なく、地元を離れた高校卒業者や進学を機に市外に転出して卒業した若者が戻ってこられない状況にあることから、多職種の企業誘致が必要です。

基本政策の達成に向けて

① 魅力ある雇用の創出

- ・ 企業誘致の促進による、魅力ある就業の場の確保
- ・ 関係機関との連携による、高齢者や子育て世代、障がいのある方など多様な方の就業の場の確保
- ・ 就職情報の提供などによる、市外に住む新規学卒者のリターンや若年者の地元への就労・定住の推進

② 中小企業の支援

- ・ 既存企業の支援による、事業拡大や雇用拡大の推進

③ 起業しやすい環境づくり

- ・ 創業支援事業計画の策定による起業時の相談窓口の創設
- ・ ビジネスプランコンテストや勉強会の開催による、事業計画の作成や事業の磨き上げの支援

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
市内における起業者の創出件数	0件		
ビジネスプランコンテスト応募件数	12件		

関連する計画等	
---------	--